

平成 25 年度消費生活相談員養成講座(基礎編)受講生募集

～消費者問題を基礎から勉強してみませんか～

県の消費生活センター及び県内すべての市町の相談窓口では、消費生活専門相談員又は消費生活アドバイザーの資格を有する消費生活相談員が活躍しています。県内の消費生活相談窓口をさらに充実・強化するために、消費生活相談員養成講座を開講いたします。

講座は 一人当たり延べ120時間（1日4時間以上）の講義で行います。

1. 期間 平成25年7月下旬～平成25年9月30日（予定）
2. 場所 佐賀市内
3. 定員 20名
4. 費用 受講料・資料代 無料
5. 応募資格 下記の①②をいずれも満たす方
①佐賀県在住で消費者問題について基礎から勉強したい方
②消費生活専門相談員又は消費生活アドバイザー資格取得を希望する方
6. 選考方法 応募者多数の場合は、書類審査、面接等により選考
7. 締切日 平成25年7月18日（木）17時（必着）
8. 申込方法 受講申込書に、氏名、年齢、住所、連絡先電話番号、メールアドレス、応募動機等を明記のうえ、郵送又は持参してください。

※申込用紙以外でも申し込めます。様式は自由ですが、応募動機を400字程度にまとめた文章を必ず添えてください。
※応募書類は返却いたしません。
9. 申込・問い合わせ先
〒840-0815 佐賀市天神3-2-11 アバンセ3階
佐賀県くらしの安全安心課 消費相談啓発担当

TEL:0952-25-7059（アバンセは月曜日休館です。電話はつながります。）
FAX:0952-24-9567
E-mail:kurashianzen@pref.saga.lg.jp
※メールでのお問い合わせの場合は件名を「相談員養成講座」としてください。
10. 主催 佐賀県くらしの安全安心課
（講座の企画・運営は、法人に委託します。）